

人口と地域経済

CONTENTS

政策分析インタビュー

人口減少下社会への課題

山重 慎二

一橋大学大学院経済学研究科准教授

トピック

個性を活かした地域戦略と 地域再生のための集約・活性化

～地域の未来ワーキング・グループ報告書について～

栗山 健作

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(社会基盤担当)付参事官補佐

経済財政政策部局の動き

「選択する未来」シンポジウム in 島根

蓮尾 秀平

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付 政策企画専門職

景気ウォッチャー調査からみる 地域の景況感

内田 篤

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(地域担当)付

経済理論・分析の窓

都市集積の経済と地域間格差

田淵 隆俊

東京大学大学院経済学研究科教授

研究レポート

社会的責任投資(SRI)は 金融危機を乗り越えられるか

加藤 卓生

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

最近のESRI研究成果より

有配偶女性の生活環境と 就労、出産、子育てに関する分析 ～「少子化と夫婦の就労状況・生活環境に関する 意識調査」の個票を用いて～より

藤田 健

経済社会総合研究所行政実務研修員

ESRI統計より

統計委員会国民経済計算部会に おける国民経済計算次回基準改定に 関する審議状況

斎藤 達夫

経済社会総合研究所国民経済計算部
企画調査課課長補佐

「企業行動に関するアンケート調査」 の調査手法の改善について

瀧瀬 篤史

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職

政策分析インタビュー

人口減少下社会への課題

一橋大学大学院経済学研究科准教授

山重 慎二

経済財政諮問会議の下で専門調査会として置かれている「選択する未来」委員会では、経済財政諮問会議で取り組む戦略的課題について、今後の長期的な変化を見通した議論に基づきながら、人口、経済、地域社会などの分野横断的な課題を発掘し、その対応の方向性を明らかにすべく、報告書を作成しました。

同委員会における議論の内容に関し、とくに経済学の観点から人口問題と財政、社会保障制度に関して専門的な分析を行っているらっしゃる山重慎二 一橋大学准教授にお話を伺いました。

「未来への選択」（「選択する未来」委員会報告書）について

— 政府では現在、アベノミクスを目指す脱デフレ・経済再生の取り組みを進めているわけですが、「選択する未来」委員会は、その先の中長期的な経済社会の姿、とくに50年後の日本の未来像を描き、そのために2020年頃までに取り組むべき課題を中心に検討を進めました。本報告書のキーコンセプトとして「未来」を「人口」に結びつけて描くとしており、50年後の未来を考えるうえで、確率の高い予測として掲げられる「人口」に焦点を当てて検討が進みました。本委員会の検討の過程においては、学術的な専門家というよりは広く社会で活躍をなされている識者にお集まり



いただくことで一般的な目線も加えたわかりやすい率直な議論を交わすことを目的としたということがあるなか、人口や財政、社会保障をご専門となさっている山重先生からの率直なご意見をいただきたいと考えています。

（山重） この委員会の議論については、中間報告を含めて拝見しました。委員の顔ぶれ等の趣旨については知りませんでしたが、報告書の内容としては、ここに示された状況がすべて実現できたらいい世界になるだろうという印象をもち、方向性について違和感を抱くことはありませんでした。

ただ、財政を専門に研究している者としては、これらの方向性をどのように政策に落としこむのかという実現に向けたイメージがわかりませんでした。2020年までに財源の確保がない中で実現することは非常に難しいというのが率直な感想です。そもそも、1億人程度の人口を定常状態とするというのは高い目標であると個人的にはとらえています。それを目標とする提案ですから、予算をはじめとする様々な制約は念頭に置かず自由に議論されたということなのでしょう。

一方で、これから日本のかじ取りを行うなかで、1億人程度の人口を定常状態とするということを目標と

するならば、外国人労働者や移民を受け入れていく社会経済にしないと本質的解決にならないと考えています。この報告書では、そうした内容についてあまり触れられておらず、日本人で頑張れば何とかなるというイメージを与える部分もあると思います。しかし、世界の潮流を見ても、成長のためには世界中から能力のある人を引っ張ってきてイノベーションを起こすということが大きなパターンになっていると思います。そのような観点からは、大学に勤める者として、留学生が大変貴重な存在になるだろうと考えています。4年間あるいは2年間の高等教育で、能力のある外国の若者を受け入れていくと、留学生活の中で日本の文化やコミュニケーションを学んだ学生が、卒業後も日本で就職し経験を積むことを希望するようになります。こうした外国人の力も積極的に取り込みながら、イノベーションを起こしていくことが重要ではないでしょうか。

——本報告書の取りまとめにあたっては、シンポジウムを開催するほか、インターネットを使った意見聴取や世論調査、アンケートなどを行いました。御意見の半数は、移民に関するものでしたが、忌避する傾向の意見もあり、丁寧な議論の積み重ねを要すると感じます。

(山重) 政策を進めるにあたって、国民が心地よく感じる政策群に限定してその中で何ができるかを考える場合と、国民が必ずしも賛成していないことにも踏み込み専門的な議論を踏まえて提案する場合とがあると思います。増税の提案も一例だと思いますが、現在の一人ひとりの国民の声にあまりに耳を傾けすぎると、望ましい状況に行けない局面となってしまうことは少ないと思います。政策を進めていく中で、国民の考え方が変わることもあると思います。

今後まさに問題が深刻化していく中では、誰かが言わなくてはならないという状況に迫られると考えています。今回の報告書では人口問題に踏み込んだわけですから、もう一步そこまでの議論があつてよかったのではと思います。

少子化政策の在り方について

——若い人たちの間では9割が家庭を築き2人超の子どもを持ちたいと考えているという出生動向基本調査の結果は過去から変わっていません。人口問題は取り上げ方に注意を要しますが、希望を実現していくという語り口が重要だという議論が委員会ではありました。その上で、報告では少子化対策予算の倍増を提言しています。





(山重) 子育て支援に関しては、希望が叶えられる環境を整えていくという方向性でよいと思います。一方で、少子化がなぜ進んだのかということについては、なんとなく価値観が変わったからだとか、女性の社会進出が進んだからだという話にとどまっていて、科学的な分析に基づく理解が十分でないままに、少子化施策の議論がなされているように思います。少子化の原因について理解を深めることは、国民に政策実施の必要性をアピールする際のロジックの組み立てに重要だと思います。

私は、社会保障の充実が少子化をもたらした大きな一因と考えています。つまり、社会保障が充実して老後の生活を政府が面倒を見るようになり、子どもはかわいいから持ちたいと思うが、もし子どもを持つ機会がなければ、それでもあまり困らないので、それも一つの人生であるという選択が行われる時代になったといえるのです。そして、適齢期に結婚をして子どもを持つという選択が、必ずしも行われなくなってきたと考えられます。しかし、社会保障の充実で子どもを持つことは必要ではないということになると、将来の社

会保障の持続可能性が低くなります。つまり、社会保障の充実という政策の副作用が起こっていると言えます。この副作用を取り去るのが子育て支援と考えているのです。

原因を考えることなく、ただ子育て支援をしましょうということになりますと、産めよ増やせよ政策をしているようにも聞こえます。しかし、そうではなく、高齢者の生活保障を社会化したのだから、その副作用を緩和するために、子育ても社会化することでバランスのとれた社会にすることが必要なのだと説明する方が、より強い根拠を持って説得できると思います。

若い人たちが平均的に2人ほどの子どもがほしいと考えているということの希望を叶えることは重要です。そのためには、子どもを育てていくのにおよそどれくらいの支出が必要で、そのうちどれだけ社会全体で支援できるかということを考える必要があるでしょう。十分な支援をしていこうとすれば、諸外国の事例を踏まえると、私は現在の約2倍の10兆円程度の追加支援が必要ではないかと考えています。子育て支援経費は今後約1兆円を追加すると聞いていますが、それではせいぜい20%程度の増加です。この報告書の子育て予算の倍増という提言はよい方向だと思います。

社会保障政策と少子化について

——先生はその著書*の中で、皆保険・皆年金が制度化される前後の意識調査を比較し、社会保障が充実した2000年代には「子どもは老後の支え」と答える世帯が減少していることや、子供及び家族向け社会支出と高齢者向け社会支出の割合と出生率を比較し、高齢者向け社会支出がより大きい国ほど出生率が低いという端的なエビデンスを示す分析を行っていらっしゃいます。社会保障制度の中には内在的に少子化対策が位置づけられていなければならないという考え方は専門家の間で共有化されているのでしょうか。

(山重) 残念ながら、家族や出生行動については、これまで経済学的に研究するという傾向があまりなく、社会学の分野で取り組まれる問題という認識が強かったと思います。もちろん出生行動や少子化に関心のあ

* 「家族と社会の経済分析: 日本社会の変容と政策的対応」2013年 東京大学出版会

る経済学者の間では、社会保障政策の副作用を緩和するために子育て支援が必要という認識は共有されていますが、幅広いコンセンサスが得られているとは言えません。私も、こうした認識を広げていきたいと考えており、学会等を通じて発言をしています。一般の方の間で広く理解が及んでいるとは言えないでしょう。

先ほど、子育て支援政策で10兆円ほど追加するという案を示しましたが、実は10兆円という額も高齢者向けの社会支出の額と比べてみるとかなり小さい額になります。いかに日本の社会保障が高齢者向けとなっているかということがわかるでしょう。今回拡大目標としている倍増の場合でも、対GDPで2%程度と他の先進国の予算と比べると少ない状況です。

共働きで子どもを育てられるようになることが、若い人たちの希望を叶えることにもつながります。そのためには保育施設の整備が重要になります。例えば、スウェーデンでは保育所の利用率が大変高く、出生率も女性の労働参加も高いのですが、このように対応するには大変お金がかかります。子ども子育て新システムではニーズ調査を行うことになっており、これは大変良い方向と考えます。見込みも徐々に変化しますので、定常的にニーズ調査は行うべきでしょう。ただ、現在の追加予算では、現時点のニーズも満たせないのではないのでしょうか。

——保育サービスの提供主体として、民間セクターの役割についてどう考えていらっしゃるでしょうか。先生は保育施設の官民比較などを行っていらっしゃいます。

(山重) サービス提供の面と財源確保の論点で分ける必要があります。サービス提供については、これまで以上に民間による効率的な提供が進むようにすべきだと考えます。一方、保育費に関しては、子育て支援のための補助を、国が十分提供することが重要と考えています。

こうした補助を含めた子育て支援政策が海外でなぜできたかということなのですが、これは女性の労働権を保障することの重要性が広く認知されていたからだと考えています。子どもを生み育てる女性が働く権利を、国はきちんと保障しなければならないということです。子どもを生み育てる女性が働きたいと思っても、保育所を利用できず、働けないとすれば、それは

労働権の保障という観点から問題だということです。労働権の保障のために、保育所の大幅な拡充が行われたということでしょう。

——つまり、基本的権利の保障が根底にあり、別に少子化が問題になって対応したということではないということですね。

(山重) 少子化への対応と基本的人権の保障という2つの観点から、保育所の拡充が行われたのではないかと思います。日本でも、このような状況をもたらすには、女性がもっと声を上げる必要があると思います。女性の閣僚の比率を上げて政策に女性の声を反映するということも重要でしょうし、女性の声が弱いなら、女性の労働権の保障を男性も代弁して主張すべきです。

——80年代後半からの少子化の深刻化の背景として、男女雇用機会均等法の施行の影響が指摘されています。均等法時代の雰囲気や団塊ジュニア世代が強く被ったことが、同世代の未婚、晩婚、少産に影響しているという指摘です。

(山重) 男女共同参画は素晴らしいと考えます。しかし、これについても政策の副作用があったと考えられ



ます。つまり女性の社会進出が推奨されたのですが、同時に子どもをあきらめなくてはならない状況が生まれた。本当は、育児休業取得後も安心して働けるように、保育施設の整備等を含めた子育て政策を行うことでこうした副作用を防ぐことができたのですが、それを十分に行わなわなかったのは政策の失敗といえます。政策には副作用があるという認識が重要です。海外では意図してかどうかはわかりませんが、女性の社会進出の副作用を緩和するような政策も一緒に取り組んでいたのではないのでしょうか。

——高齢者向けの社会保障を確保することも、女性が社会進出をすることにも異論はないと思います。しかし、こうした政策の重要性が高いほど、副作用に気が付かず影響が大きくなる可能性がありますね。ただ、当時には逆戻りできないので、今からどのように政策体系を整えるかが重要だと認識されました。

(山重) そうですね。さらに言えば、子育て施策、特に保育施設を充実することは、効果的な成長戦略であることに気づくことも重要だと思います。まず、ミュルダールが「消費の社会化」と表現したように、増税の税収の一部を保育サービスの拡充に使えば家計の消

費は下がりますが保育サービスへの公的支出が増えて一国の総支出は増加します。さらに、女性が社会で働くことで、家事等の場合はカウントされなかった付加価値が生み出され、家事サービスへの新たな需要も生まれるでしょう。また、税収や社会保険の拠出も増大し、財政的にもプラスになると考えられます。もちろん、将来的に子どもが増えることでのリターンも大きいと考えられます。保育施設の拡充は、需要と供給を大きく刺戟する効果的な成長戦略と考えられるのです。

——本日はどうもありがとうございました。

(聞き手：内閣府政策統括官(経済社会システム担当) 付参事官(総括担当) 野村裕)

(本インタビューは、平成26年11月20日(木)に行いました。なお、インタビューの議事録全体は、以下のページからご覧いただけます。)

http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html



トピック

個性を活かした地域戦略と地域再生のための集約・活性化

～地域の未来ワーキング・グループ
報告書について～

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(社会基盤担当)付参事官補佐

栗山 健作

はじめに

経済財政諮問会議の下に本年1月に設置された「選択する未来」委員会では、半世紀先までを展望しながら、日本の目指すべき未来像とその実現に向けた対応の方向性を示すべく議論が進められた。

この委員会の課題の中で、特に、地域における将来の人口減少や高齢化を見据えた、集積の効果の発揮と個性を活かした地域づくりについて検討を行うため、同委員会の下に「地域の未来」ワーキング・グループ(以下、「本WG」)が設置された。増田寛也(前岩手県知事)委員を主査とする10名の有識者により、今後50年間に地域が直面しうる構造変化を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年頃までに重点的かつ分野横断的に取り組むべき課題と対応の方向性について6回にわたる熱心な議論が行われ、10月17日に報告書が取りまとめられた。

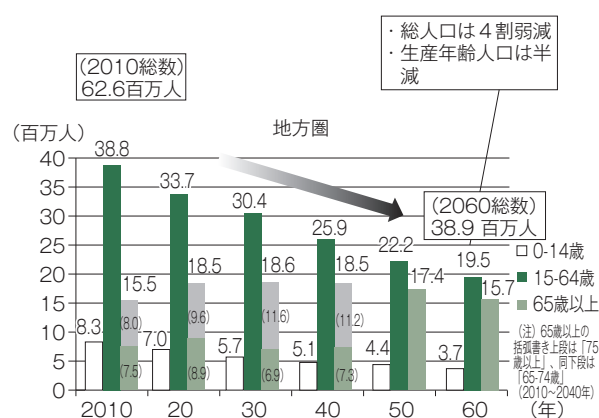
本WG報告書は、地域で予見される人口減少や高齢化とそれによる地域の変化に危機意識を持ちながらも、解決に向けて明るい将来を切り拓くための問題提起である。本稿では、本WG報告書の提言を紹介したい。

中長期的な地域の課題と対応の方向性

東京と地方が抱える課題

地域における人口動向を見ると、地方圏で人口減少と高齢化が先行し、地方圏以上に出生率が低い大都市圏も今後人口減少や高齢化が急速に進行することが見込まれる。地方からは、若年者を中心として東京への人口流出が止まらず、出生率の低下と相まって「人口オーナス」が与える地域経済への悪循環が生じている。

図ー1 地方圏における年齢別人口数の推移



※ここで言う「地方圏」とは、「東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)」、「名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)」、「大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)」以外の36道県を指す。

一方、東京の活力には、地方圏からの豊富な人材、特に若い世代の流入がその支えになってきたが、それも従前どおりには期待できないことになる。東京への「ヒト・モノ・カネ」の一極集中については、首都直下地震等災害の発生リスクや、生産性に比べ相対的に高い地価水準等による高コストがかえって競争力の低下をもたらす懸念がある。

こうした背景を踏まえると、これ以上の東京への一極集中に歯止めをかけるとともに、我が国全体として少子化と人口減少の克服を目指す必要がある。また、東京と地方は二項対立で考えるのではなく、相互に支え合い、それぞれが持続的発展を遂げ、我が国の長期的な成長を担っていく地域として捉えるべきである。

地方への人の流れの促進

地方に住みたい人の希望の実現を支援することで、地方において健康で心豊かな生活が実現できることをより多くの人々に実感してもらい、地方への人の流れを促進していくことが急務である。また、地方への人の流れを作り出す観点からは、東京の高齢者が地方へ移転して医療や介護サービスを受ける受け皿づくりや、職業経験が豊富な人材が地方に「移住」して起業や地域産業の担い手になることへの支援が考えられる。そうした人材が働く場づくりとしては、地方への本社機能等の移転誘導や産学官金労連携による地域内発型産業の振興、テレワークの積極的活用等が考えられる。

東京の国際競争力の強化

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も踏まえつつ、付加価値の高い産業を集積させ、生産性の高い活動を行いうる知的な創造拠点を形成することが必要である。出生率向上のために、働く男女が子供を産み育てやすい環境や、高度な専門的知識を有する外国人が働き暮らしやすい生活環境を形成するとともに、国際的な都市間競争に打ち勝つために必要な都市再生・インフラ整備が必要である。また、介護施設等のさらに大幅な不足が懸念されており、速やかな対応が求められる。

「個性を活かした地域戦略」の推進

求められる「創意」と「人材」

「地方創生」とは、地域に住み、関わる人々が、地域の未来に希望を持てるようにすることである。どのような地域をめざすのかについて、自治体や住民がビジョンと戦略を共有し、その実現に向けて、長期的な視野に立って取り組んでいくことが必要である。

その際、地域の主体性と「創意」・「人材」が重要である。自治体や住民が主役となり、自らの創意を生かして地域資源を活用する。その戦略立案と実行には、人材が不可欠であり、地域の内外に広く求める。国は、地域の取組に対して、できる限りのサポートを行う役割を担い、全国一律のパラマキは行うべきではない。

「選択と集中」による地域戦略

地域の置かれた状況は多様であり、それぞれの地域の持つ独自の個性を活かせるような地域の戦略を選択し、資源を集中する「選択と集中」による地域づくりが必要である。従来の産業の枠組を超えて、魅力のある商品やサービスを提供できる最適な分野のマッチングによる付加価値の向上が求められる。積極的な取組の全国的な展開や他分野への応用を推進すべきとの提言があった。

たとえば、農林水産業を中心とした地域資源の再発見、ICT技術を活用した産直、直販などマーケット化、生鮮輸送などの流通技術の活用といった地域活性化の手法が考えられる。

また、観光や交流を生かした地域活性化の手法、地域資源の発掘や魅力の向上、これ等を担う人材の確保

や長期滞在を含めた新しい形態の広域交流等が望まれるほか、急速なペースで進行する高齢化に対応した健康・医療などの先進的な地域づくりや、バイオ、ICTなど先端技術を利用した地域づくりが求められる。

東日本大震災復興の取組から見た地域づくりの知見

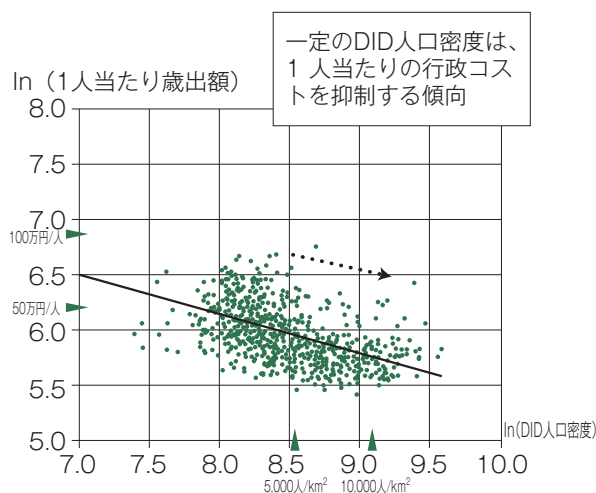
地球温暖化等による世界的な食料危機や異常気象、さらには南海トラフ地震等の大規模災害が懸念される。このため、東日本大震災の教訓や被災地の新たな街づくりの実践を踏まえつつ、全国各地において、災害に強いしなやかな地域づくりに取り組むことが望まれる。

地域の再生のための「集約・活性化」

人口減少と高齢化は、経済活力の低下やコミュニティ崩壊の恐れがあり、財政制約が厳しくなる中で、必要な行政サービスの提供や公的資産の維持管理・更新にも支障が生ずる懸念がある。そこで、行政サービス等を市街地中心部に多機能集約化し、生活の利便性を高めながら経済活動の活性化を図る「集約・活性化」に向けた取組が求められる。

自治体は、地域住民等の関係者が危機意識を共有し、都市構造の将来予測を元に、優先順位をつけて中長期的な計画を立てることが求められる。国は、住宅・まちづくりのあり方のモデルの提案やその普及を図るほか、先進的な自治体の取組を重点的に支援することが必要である。

図ー2 市町村のDID人口密度と行政コスト (H22)



特に、実務を担う自治体職員の能力の向上が求められる。先進的な自治体の事例分析や研究を進め、教育や研修を行うことが有用である。また、現行制度やその運用について、不断の見直しを進めるべきである。

その他、都市中心部において空き家等の有効利用により資産流動化の拡大を図る「所有から利用」への転換の取組や、公共施設など公的資産の再編・長寿命化により行政サービスを最適化するファシリティ・マネジメントの取組等を進めることが必要である。その際、住民との情報共有・合意形成を図りつつ、最終的には政治の決断とリーダーシップで施策の実現を図ることが必要である。

地域の「新しい絆」によるしなやかな地域づくり

「新しい絆」の意義

住民自らの参加の下、地域へのプライドを持ちうるような持続可能な循環型の地域社会を形成することが必要である。そのため、地域づくりの担い手活用と能力発揮により、地域の人と人、地域コミュニティ、企業、非営利組織、自治体等をつなぐ「新しい絆」、すなわち外に開かれた新たなネットワークを形成し、関係者が持続可能で豊かな地域社会の形成に向けたビジョンを共有することで、地域の社会的課題の解決、地域社会の変革や成長につながっていくことが期待される。

担い手としての人材等の活用

地域経営のノウハウを有する人材、地域と地域外を結びつけるノウハウをもつグローバルな人材、地域との関わりへの意欲のある「ワカモノ」などに、経験の場を与えて「地域のリーダー」として育成していくべきである。

また、熱意や能力を持った地域外からの人材が円滑に地域に根付くよう、人材の発掘や起業支援等について、自治体を中心に制度的に取り組むことが必要である。その際、都市圏の中高年層の経験を活かす人材バンクなどの構想を具体化することが求められる。

さらに、地域外の人材をより有効に活用していくため、地域づくりに必要な人材を、地域自らが考えて自ら呼び込む、一種の逆指名のような視点が重要である。

社会的投資等の促進

地域の資金が、地域の社会的課題の解決のために供給され、地域での資金循環の促進にもつながる社会投資市場の形成を図るべきである。例えば、ソーシャルビジネス向けの融資商品を開発する取組の普及も望まれる。社会的投資の促進を図るため、投資に対する社会的収益を定量的に評価する社会的インパクト評価の導入や、休眠預金活用も検討に値する。

また、クラウドファンディングの利用や、「ふるさと納税制度」やNPO等にかかる寄附税制の維持・拡充、普及啓発を図るべきである。その際、NPO等は、その活動が社会からの共感を呼び、これが実際の寄附に結び付くような広報や一層の情報開示を図る必要がある。

おわりに

先に述べたように、「地方創生」とは、地域に住み、関わる人々が、地域の未来に希望を持てるようにすることであり、自らの地域の未来を展望するにあたり、国内他地域の良い先行事例から学ぶことは、その展望を具体化する手段として大いに有用である。

本WGの報告書の取りまとめに当たっては、国内の事例収集と分析、有識者等との意見交換を行った。具体的には、国内の32の地域活性化の事例を収集し、その成功の要因を分析した。内外の24の自治体の再編、集約、連携や合意形成の手法などを収集・分析した。さらに8つの、団体や有識者、実務家を本WGにお招きし、人材の活用や資金調達をはじめとした地域マネジメントについて意見交換を行った。

最後に、本WGの取りまとめにご協力を賜った関係各位に紙面をお借りして御礼申し上げる。また本WG報告が地域活性化に関わる方々の一助になれば幸いである。

(参照) 内閣府ホームページ：<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/wg3.html>

栗山 健作(くりやま けんさく)

経済財政政策部局の動き：政策の動き 「選択する未来」シンポジウム in 島根

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付 政策企画専門職

連尾 秀平

平成26年5月8日、日本創成会議・人口減少問題検討分科会(座長：増田寛也氏)が、今後多くの地域で人口急減・消滅のおそれがあると警告し、全国で大きな反響を呼んだ。そしてその翌週、経済財政諮問会議の下に設置された「選択する未来」委員会(以下、委員会)が中間整理を示した。

どちらのレポートも、人口減少社会が到来することをしっかりと認識し、危機意識を共有すべきだと強調している。そして、その上で、悲観論に陥ることなく、今すぐに対策を講じる必要性を訴えている。

委員会では、11月に公表した最終報告に向け、その危機意識を広く発信することを目的に、10月に東京と島根の2か所においてシンポジウムを開催した。委員会のメッセージが広く一般に届き、危機意識を共有した上で、様々な議論や課題克服に向けた具体的な動きが喚起されることを意図したものだ。

本稿では、地方の人口減少、地方の活力をテーマとして取り上げた島根県でのシンポジウムの概要を紹介する。

基調講演

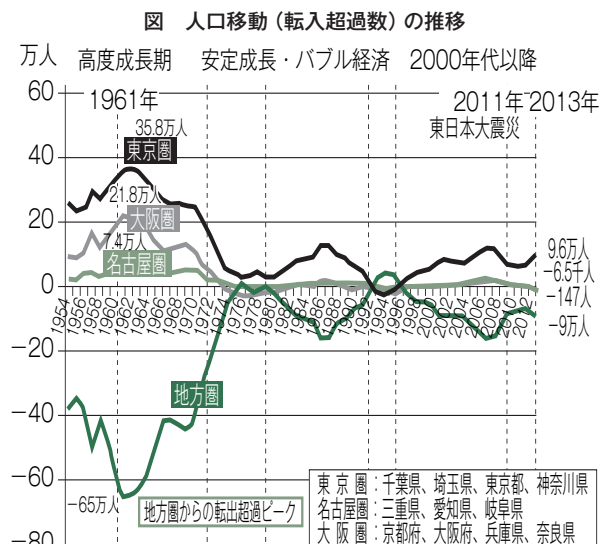
委員会メンバーである増田寛也氏は、「人口減少社会を考える」と題した基調講演において、人口減少の理由は出生数の減少と東京への人の流れが止まらないことであると指摘。

最も出産の可能性を持つ20代、30代女性の数が激減しており、出生数は減る一方だ。さらに、団塊ジュニア世代が40代になり「人口再生産力」から外れる時期に入っていく。晩産化により、昨年生まれた子どもの3割が35歳以上の母親から生まれていることもあり、このままでは少子化は一気に加速していく。もっと早い年齢で結婚し出産できる環境整備を急ぐ必要がある。フランスでは、出生率1.66を国家の危機だとして対策に乗り出し、2.00まで回復させた。日本全体が

同様の意識を持って取り組む必要がある。

東京には、依然として就職や大学進学で若者の流入が続いている。そして、その東京の現実はいえ、居住環境、長時間通勤、出産・子育て・教育コスト、保育所不足など複合的要因により出生率は全国最低である。首都に人口が集中する日本は、欧米先進国と比較しても特異な姿であり、子どもを産み育てにくい地域へ若者が集まってくるというこの構造を変える必要がある。

一方で、島根県に目を移すと、県外へ流出する人の動きは他の地方圏と同様の傾向を示し、経済の大きな流れに沿って、特に若い層が都市部へ転出している。市町村の将来推計人口における社会増減、自然増減の影響度を分析すると、島根県は社会増減の影響度が比較的大きい結果となっている。したがって、出生率を上げる取組ももちろんだが、それ以上に、雇用の場や学びの場をつくって、県外への流出を食い止めることが重要になってくる。また、I・U・Jターン等により、地方への新しい人の流れをつくり、ずっとそこで暮らせる環境をつくりだす施策をいかに展開できるかにかかっている。



(出所) 増田寛也氏シンポジウム配布資料より

報告

島根県中山間地域研究センター研究統括監の藤山浩氏は、「田園回帰の現状と戦略～人口と所得の1%を取り戻す～」と題し、地方の今後のあり方について示唆に富む研究成果を報告いただいた。

いま、鳥根県では中途半端な田舎ではない、「田舎の田舎」に移り住む人が増えるという注目すべき現象が起きている。人とのつながりや自然、伝統文化といったものを求めて、都会から鳥根県の山間部や離島に移住してきているのである。

鳥根県もまだ全体でみれば社会減であるが、今後、県内の中山間地域218エリアについて、毎年何組増やせば人口が安定するかを分析すると、これらの地域人口全体の1% (3,017人) で足りると予測している。なお、21エリアではすでに定常化を果たしており、そのほとんどが山間部や離島である。

次に、所得の1%を取り戻す戦略については、県民所得と同程度の域外調達部分を見直せる可能性がある。具体的には、農山村の多彩な食材をもっと域内に循環させる、豊かな森林資源を活用する、そしてインパクトの大きなエネルギーを自給する、そうした地産地消を進める中で毎年1%ずつ取り返していかなければならない。そしてそれは働く場の創出、地域独自の文化の形成など地域戦略ともつながってくるのである。

パネルディスカッション

パネルディスカッションは、「地方の人口減少にどのように歯止めをかけるか」、「地方の活力、地方の若者の元気をどのように取り戻すか」というテーマで議論を行った。

【石橋氏】 邑南町では、「日本一の子育て村」を目指し、子育て環境の整備に早くから取り組んできた。具体的には、その当時は珍しかった第2子から無条件に保育料を無料化したり、中学校卒業まで医療費を無料化したりした。また、保育所と小学校はセットで何が何でも守るようにしている。

そして、定住するのに重要な要素である雇用面では、邑南町の素晴らしい食材をツールとして起業家を増やす取組を行っている。B級ならぬ「A級グルメの町づくり」をかかげ、観光客を呼び寄せている。食と農に関心の高い女性ならではの仕事を増やして、定住、結婚、出産といういい流れをつくりたい。

【内田氏】 それぞれの世代の人たちが、何を幸福として生きてきたのかということが、人口減少や都市への人

口流出という問題によく表れている。高度成長期は、競争して教育を身につけ、都市部で働くことに対する価値観が強かった。経済的な豊かさが幸福であると考えて生きていた。ところが、そこにあまり相関性がないことに今になって気づきはじめ、新たな価値観の転換が出てきているのではないか。

元来、日本では、関係性に価値観を置いて幸せを得てきたが、この30年ほどの間に個人主義化が進んできて、一人でも暮らせるような社会が都市部でつくられてきた。しかし、最近、若者が関係性志向に回帰しているというデータが出ている。「都市の中の孤独」が浮き彫りになってきたことに対するある種のカウンターではないか。その孤独から日本を救う役割を地域が担えるようになればよい。

【奥田氏】 「島前高校魅力化プロジェクト」は、人口減少により高校がなくなるかもしれない、それは親世代にとっても島外の高校へ進学させることになり、経済的負担が大きく大変であるという出発点があった。そうしたことはじまって、いま、地域の人たち自身が産業振興などで、町を何とかしていこうという気概が醸成されている。また、町が若者のチャレンジを積極的に支援する環境を整えていることで、人口の社会増につながっている。島でやるのが日本の未来を変えるかもしれないということを感じられることは非常に重要である。

島前高校では、田舎の課題解決に取り組む授業を行って、社会や地域に対して自分も何かできるんだという感覚を身につけているように思う。そして、地域の課題解決のために大学で学んで海士町にまた戻ってくることを目指す生徒も少なからずいる。地域で頑張っている大人が身近にいるということも影響しているのだろう。地域に学びの場がある、そうしたことも地域の魅力の一つになり得るのではないか。

【クリス氏】 大都市で働く＝活躍している、というようなイメージが日本人の中にはあるのだろう。しかし、いまは自分の人生を考える時代。仕事のアウトプットばかりでなく、インプットも大切である。海外では、ファミリーライフ、プライベートライフが最も大切という価値観が定着し、スローライフが流行りになっている。鳥根は、食・居住環境・生活コストなどスロー

ライフには適しているのではないか。さらに、都市部にいなくても仕事はできるIT時代。鳥根県がITインフラを整備して、ITリーダーになればいい。そして、スローライフリーダーになる。時代が変わったいま、地方も変わらなければ人口減少は続くだろう。ITとスローライフ、この2つがカギかもしれない。

また、日本人は地元のことをもっと知ることが必要。自らの地域のことを勉強すると、その魅力や価値が分かるはずだ。誇りを感じると自分のアイデンティティも見つかるだろう。

【樋口氏】地方から都市部への人の流出は雇用問題が大きい。産業構造の変化により3次産業が増加。3次産業は対人が基本であるため、人口の集中しているところで利益をあげやすい。一方で、諸外国の状況を見ると、大都市にかならずしも集中しておらず、地方から大都市に人口が流れるというのは運命論ではない。今までの外部依存型の産業政策は持続可能性が低く、地場において各々が産業を創り出していくことが重要。

【増田氏】国全体でみると手に負えないように見える人口減少という問題も、県単位、市町村単位あるいは集落単位で分けてみていくと、それぞれの地域で見えてきて、それは新しい日本、新しい地域をつくっていく上でのスタートになる。

パネルディスカッションの様子(写真)



「選択する未来」シンポジウム(鳥根)
日本の未来像—人口急減・超高齢社会を乗り越える—

日時 平成26年10月14日(火)
於 鳥根県立産業交流会館(くにびきメッセ)
国際会議場

基調講演

「人口減少社会を考える」
増田 寛也 「選択する未来」委員会委員
(東京大学公共政策大学院客員教授、前岩手県知事)

報告

「田園回帰の現状と戦略～人口と所得の1%を取り戻す」
藤山 浩 鳥根県中山間地域研究センター研究統括監

パネルディスカッション

「地方の人口減少にどのように歯止めをかけるか」
「地方の活力、地方の若者の元気をどのように取り戻すか」
パネリスト(50音順)
石橋 良治 鳥根県邑南町長
内田 由紀子 京都大学こころの未来研究センター
准教授
奥田 麻依子 隠岐島前高校魅力化コーディネーター
クリス グレン ラジオDJ／パスト・プレゼント・
フューチャー代表取締役
樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
コーディネーター
伊奈 正高 NHK松江放送局アナウンス副部長

おわりに

冒頭で紹介した日本創成会議のレポートに戸惑う自治体は少なくなかっただろう。前向きに問題に取り組み始めたところもあるだろうが、おおかたはどうしてよいか、どういった政策を割り当てるのが望ましいのか方向性を定めかねているところが多いのではない。鳥根県でのシンポジウムに県外からの参加者が相当数いたことから危機意識の高さが窺える。

日本創成会議、そして「選択する未来」委員会が発した警告は幸いというべきか、一定の広がりをもって日本社会に浸透しているように見受けられる。次は、それぞれの地域が問題の所在をファクトに基づいて正確に分析・把握し、地域の実情に応じた施策を割り当てられるかどうかにかかっている。

蓮尾 秀平(はすお しゅうへい)

経済財政政策部局の動き：経済の動き

景気ウォッチャー調査から みる地域の景況感

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(地域担当)付

内田 篤

はじめに

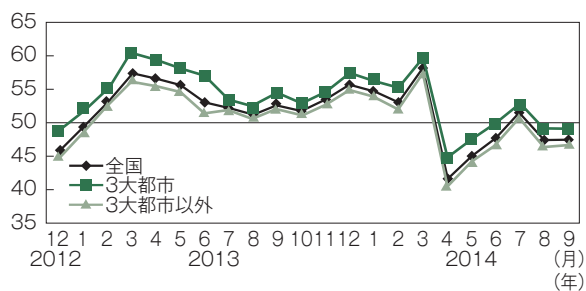
景気ウォッチャー調査は、地域ごとの景気動向を的確かつ迅速に把握し、景気動向判断の基礎資料とすることを目的に、家計動向、企業動向、雇用等、代表的な経済活動項目の動向を敏感に観察できる業種の適当な職種の中から選定した2,050人へ調査を行い、毎月第6営業日に公表している。

ここでは、景気ウォッチャー調査から、最近の地域の景況感の動きをみている。

大都市圏が先行して改善した景況感

今回の景気回復局面(2012年12月～)における景況感の動きの特徴は、大都市圏で景況感の改善が先行したことである。3大都市(東京都、大阪府、愛知県)とそれ以外で現状判断DIを集計し比べてみると、3大都市以外の地域においても、2013年2月にはDIが50を上回り景況感は着実に改善しているが、3大都市では2012年12月以降、他の地域に比べて早く改善している。さらに、2014年4月の消費税引き上げの駆け込み需要の反動からも早く改善している。(図1)。

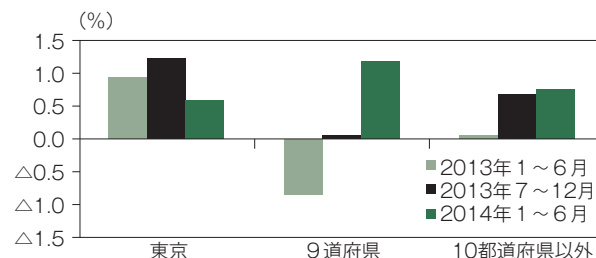
図1 景気ウォッチャー調査(現状判断DI)



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。
2. 3大都市DIは、東京都、大阪府、愛知県のウォッチャーの判断を個票データから合計したもの。

景況感の改善が大都市圏で早い背景としては、所得の伸びが大都市で先行したことが挙げられる。現金給与総額をみると、東京では2013年1～6月期に他の地域に比べて先行して改善したが、その後はその他の都市部、地方へと改善が波及している(図2)¹。

図2 現金給与総額(一人当たり賃金：対前年比)



(備考) 1. 各都道府県「毎月勤労統計調査」により作成。
2. 公表されている現金給与総額を常用労働者数によって加重平均して算出。
3. 9道府県は、北海道、宮城県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県。
4. 10都道府県以外は、東京都と上記3以外の県。

特徴的な地域の動き

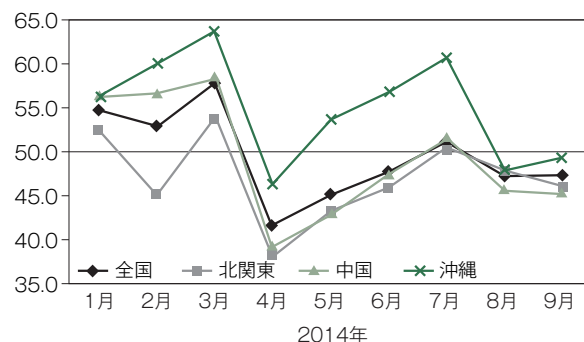
次に、景況感の動きが特徴的である地域をみてみよう。北関東は、おおむね全国と同様の動きをしているが、2014年2月に大きく下がっている。これは、2月に関東圏を襲った大雪の影響であると推測される。

中国では、8月に全国に比べて落ち込んでいる。これは、土砂災害等を引き起こした大雨の影響が大きかったと思われる。

沖縄は、観光業が好調なこと等から他の地域と比べて突出して高いDIを維持しているが、8月に大きく下落しているのは、台風が立て続けに上陸した影響であろう(図3)。

このように、地域それぞれの事情や産業構造等が如実に表れることも景気ウォッチャー調査の特徴である。

図3 地域別 景気ウォッチャー調査DIの推移



(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。

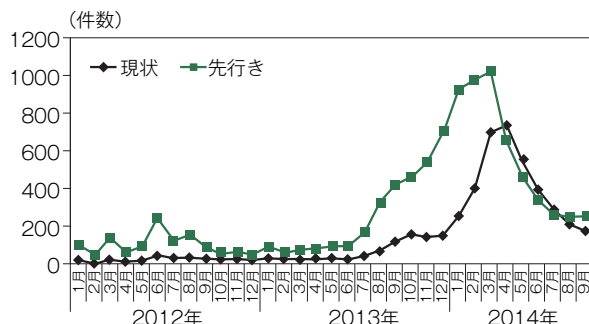
1 なお、都道府県別の現金給与総額についてはサンプルの入れ替えに伴う振れが大きいことから、解釈には幅を持つ必要があることに留意が必要である。

消費税率引上げに景況感はどう反応したか

景気ウォッチャー調査の先行き判断DIで「消費税」に言及するコメント数を見ると、「今後の経済財政動向等」についての集中点検会合²が実施された2013年8月から増加し、引上げの前月（2014年3月）にピークとなり、ウォッチャー全体（2,050人）の半数近い1,000件超に達した。一方、税率引上げ後はコメント数が減少に転じ、関心が薄らいできていることがうかがえる。

現状判断DIで「消費税」に言及するコメント数を見ると、2014年に入った頃から増加し、引上げ直後（2014年4月）にピークとなり、約700件に達した。総じて先行き判断DIよりも少ないコメント数となっており、先行き判断でみられた関心に比べより冷静な反応となっている。税率引上げ後はコメント数が減少に転じ、関心が薄らいできていることがうかがえる（図4）。

図4 「消費税」のコメント数の推移



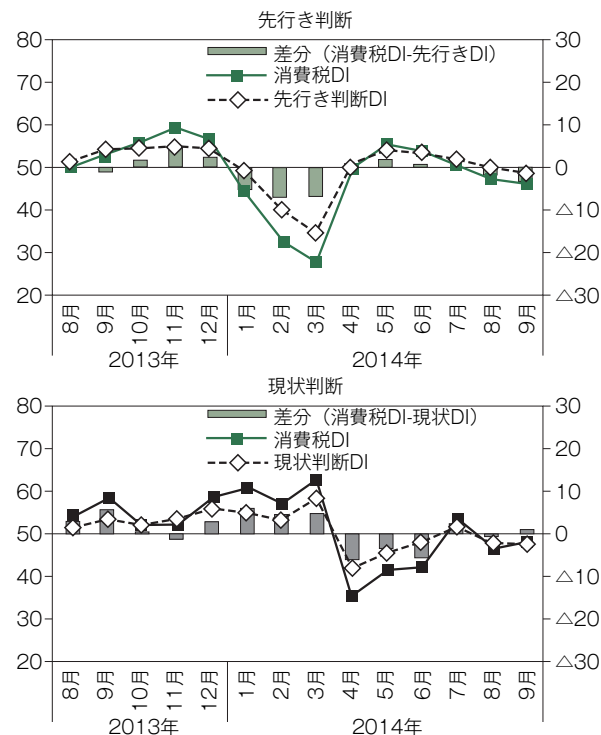
(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。
2. コメント数は各月の景気ウォッチャー調査における景気判断理由集に掲載されているコメントから「消費税」が含まれるものについて抽出を行い集計した。

先行き判断について、「消費税」に言及するコメントに限定して作成したDIは、2013年の12月までは、駆け込み需要に対する期待から、全体のDIよりおおむね高くなっている。一方、2014年1月以降は、全体のDIより低くなり、4月の税率引上げ後の反動に対する懸念がうかがえる。税率引き上げ後については、ほぼ全体のDIと同じ推移となっている。

同様に、現状判断については、増税直前の3月までは、全体のDIよりもおおむね高くなっている。駆け込み需要が景況感を引き上げていたことがうかがえる。一方、税率引上げ後は、一転して全体のDIよりも低くなって

おり、駆け込み需要の反動が景況感を引き下げる形となった。ただし、7月以降は、全体のDIとのかい離は小幅となり、反動減の影響は薄れつつある（図5）。

図5 「消費税」に関してコメントした人のDIと全体のDIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。
2. DIは消費税関連コメントを5段階の判断別に集計し、それぞれに全体のDIの算出方法を同様の点数を与え、これらを各回答区分の構成比(%)に乘じて算出した。

おわりに

ウォッチャーから寄せられるコメントは、今回はコメント数の推移をご紹介したが、内容においても、例えば、近畿地域では、「宿泊の好調は続くと思われる。特に、冬休みは大型テーマパークの新規エリアの好調が続く（都市型ホテル）²。」のように、最新の話題をふんだんに盛り込んだ非常に分かりやすく、ユニークなものが多い。こうしたコメントは統計の数値だけでは分からない生の貴重な情報である。

このように、景気ウォッチャー調査は、経済状況の変化に敏感に反応するため、景気動向を迅速に、また、地域ごとの動向を的確に把握できる調査である。ぜひたくさんの方にご活用いただき、本調査が景気動向把握の一助となることができれば幸いである。

内田 篤（うちだ あつし）

2 景気ウォッチャー調査平成26年9月調査、先行き判断のコメントより抜粋。

経済理論・分析の窓

都市集積の経済と 地域間格差

東京大学大学院経済学研究科教授
田淵 隆俊

地域間格差にはさまざまな指標があるが、最も代表的な指標は所得格差である。図1は、わが国の地域間所得格差の推移を表している。地域間所得格差は拡大・縮小を繰り返してきたが、完全に解消したとは言えない。大都市を含む関東地方や近畿地方では、一人当たり所得が一貫して高いのに対して、中小都市しか含まない地域では低いままである。これは、都市規模の違いが所得の違いになって、地域間所得格差を生み出しているからだと考えられる。大都市には、混雑など集積の不経済があるものの、生産性向上など集積の経済が大きいため、高い所得が実現しているのである。

以下では、都市集積の経済について述べ、都市集積の経済と不経済がバランスし地域間の効用が均等化することを説明する。また、地域間格差が完全に解消しない理由を人口移動費用の存在によって説明する。

地域間格差を生み出す都市集積の経済

地域間所得格差は、天然資源の偏在や気候の違いなど地理的な要因によって生じるものであった。ところが、近年の技術進歩によって、天然資源の輸送は容易になったし、快適な気候を作りだすことができるようになった。そのため、近年の地域間所得格差は、地理的な外生要因ではなく、都市集積の経済といった内生要因によって生み出されるようになった。

都市集積の経済とは、経済活動がばらばらに分散しているよりも、一カ所に集中しているほうが生産性が高いこと、すなわち都市レベルでの収穫逓増のことである。たとえば、3大都市圏の中心をなす東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県の面積は、国土面積のわずか5%にすぎないが、2005年には日本の人口の34%が集中していて、GDPの47%を生産している。経済活動が限られた地域に集中立地することによって、極めて高い生産性が実現しているのである。もし3大都市圏の人口が全国に分散していたら、日本のGDPはこれほど高くないであろう。

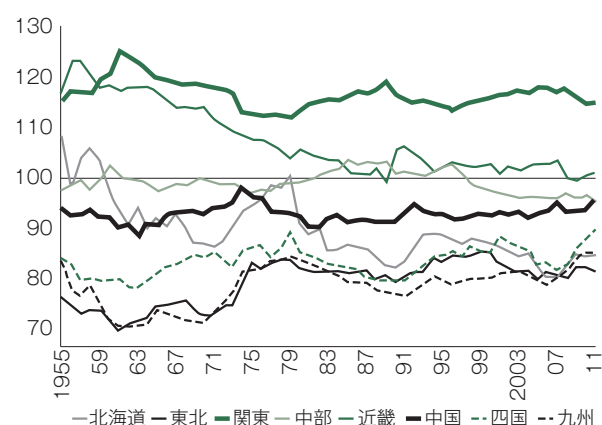
次に、都市集積の経済が生じるミクロ経済学的基礎について説明しよう。第1はシェアリングである。アダム・スミスが説いているように、生産の効率性は分業によって高まる。分業は、企業内に限られることなく、アウトソーシングによっても行われる。アウトソーシングするには空間的に近接している必要があるので、取引する企業が集積立地することになる。また、道路や駅のような社会資本は、共同利用することによって規模の経済が生じることも、シェアリングの一つである。

第2はマッチングである。たとえば洋服ひとつとってみても、数えられないくらいのデザインや色がある。自分の嗜好に最もマッチする洋服を見つけるには、たくさんの店をサーチする必要がある。同業種の店が一カ所に集中していれば、サーチコストを節約することができる。また、労働者のスキルは多様であり、雇用する企業が必要とするスキルも多種多様である。労働市場が大きい大都市では、多様な求職者と多様な求人者がマッチする可能性が高い。

第3は、ラーニングである。通常の知識（形式知）は、GoogleなどITを介して容易に得ることができる。ところが、ものづくりのノウハウ、研究開発、映画やミュージカルの制作、ファッションなどの専門的な技能（暗黙知）は、現場で直接学ばなければ習得できない。そのため、集積することになる。

このような都市集積の経済によって形成された都市は、収穫逓増であるがゆえ頑健である。頑健な都市が道路や鉄道のネットワークによって密に結ばれると、都市システム全体が極めて頑健になる。たとえば、わが国の多くの都市は第2次世界大戦時の空爆で破壊されたものの、戦後は見事に復興を遂げ、戦前と同様の都市システムが復元した。

図1 一人当たり所得の地域間格差（全国平均＝100）



地域間の効用格差

都市集積の経済の存在によって、都市規模の拡大とともに生産性が高まる。大都市を擁する地域は賃金が高く所得も高いが、中小都市しかない地域は賃金や所得が低い。すなわち、都市規模の違いがそのまま地域格差に反映されるのである。世界各国の数多くの実証研究によると、都市人口規模が2倍になるだけで、生産性が数パーセント上昇することが立証されている。

家計は、高い効用を得るために高所得地域へと移動するから、地方の多くの労働力が大都市に集まる。しかし、そのような移動は永遠に続くわけではない。なぜなら、大都市集中による家賃の上昇や通勤混雑による疲労といった都市集積の不経済がブレーキになるからである。

家計の効用は実質所得であり、

実質所得＝名目所得／物価

と表される。地域間で人口移動が自由に行われると、左辺の実質所得がすべての地域で等しくなって均衡するはずである。右辺の名目所得は、既に述べたように、大都市で高く、地方で低い。そこで、左辺がすべての地域で等しくなるためには、右辺の物価が大都市で高く、地方で低くなっていなければならない。この物価には、家賃のような非貿易財・サービスの価格も含まれている。すなわち、大都市では、都市集積の不経済によって長時間通勤を余儀なくされ、家賃が高く、物価も高い。結局以上のことから、都市集積の経済によって右辺の名目所得格差が生じる一方で、都市集積の不経済によって右辺の物価格差が生じ、それらが相殺することによって、左辺の実質所得が地域間で均等化するのである。

ところが、図2（総務省統計局住民基本台帳人口移動報告 平成25年結果）をみると、地域間人口移動はゼロになっておらず、いまだに東京圏への転入が続いている。このことは、地域間の実質所得が均等化したのではなく、いまだに東京圏の効用水準が地方よりも高いことを示唆している。

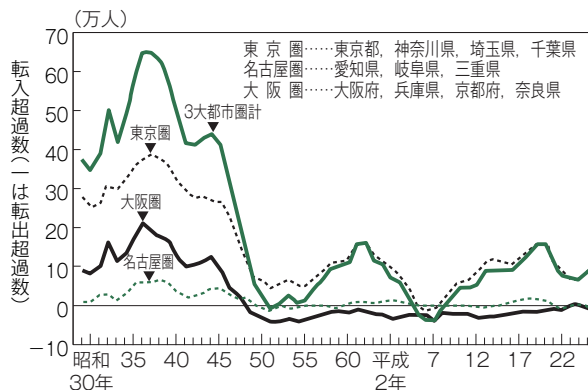
効用格差がいつまでも消滅しないのは、地域間の移動費用が存在するからである。なぜなら、

実質所得格差 ≤ 人口移動費用

となって地域間で均衡してしまうからである。この人口移動費用は、単なる引越の金銭的費用だけでなく、家族や友人と離れることによる不便や新しい習慣や環境に適応することに要する心理的費用を含んでいる。なお、熟練労働者は所得が高いので、実質所得格差も

大きい。それが人口移動費用を上回っているあいだは地域間を移動する。移動は両者が等しくなるまで続き、均衡に達する。一方、未熟練労働者は所得が低いので、実質所得格差も小さい。そのため、未熟練労働者は、移動できない状態が均衡となる。

図2 3大都市圏の転入・転出超過数の推移



結語

地域間の人口移動が自由に行われれば、都市集積の経済による所得格差と都市集積の不経済による物価格差が相殺するよう均衡するので、地域間の効用格差は解消される。しかしながら、人口移動費用は無視できないので、地域間の効用格差が完全になくならない。人口が転入している多くの大都市では、実質所得すなわち効用水準が全国平均より高いと考えられる。地域間の効用格差を解消するには、人口が転入している地域から転出している地域へ財政移転を行い、実質所得格差をなくす政策が必要とされる。ただし、地域間の公平性を追及しすぎると、国全体の効率性を損なう可能性があることには十分留意すべきである。

以上で述べたことについて、より詳しくは以下の文献を参照されたい。

参考文献

1. Fujita, M., Thisse, J.-F., 2013. Economics of Agglomeration: Cities, Industrial Location and Globalization, Cambridge University Press, Cambridge.
2. 黒田達朗・田淵隆俊・中村良平（2008）『都市と地域の経済学』有斐閣。
3. 佐藤泰裕・田淵隆俊・山本和博（2011）『空間経済学』有斐閣。

田淵 隆俊（たぶち たかし）

研究レポート

社会的責任投資 (SRI) は 金融危機を乗り越えられるか¹

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

加藤 卓生

1. はじめに

社会的責任投資 (SRI) は、企業の社会的責任 (CSR) をよりよく果たす企業を評価して投資する手法²であり、経済成長と社会の持続可能性を両立させる仕組みとして、期待を集めている。実際、日本におけるSRIの純資産残高は、SRIファンド2,376億円、社会貢献型債券6,528億円、合計で8,903億円に達している³。90年代には市場自体がほとんど存在しなかったことを考えれば、10年余りで着実に広がってきているといえよう。もっとも、世界をみれば、欧州のSRIの市場規模は9.88兆ユーロ(約1,430兆円)、アメリカは6.57兆ドル(約692兆円)と、一大市場を形成しており⁴、日本での発展はまだ緒についたばかりである。

SRIは企業による環境・社会問題への対応や、ガバナンス確保の水準を一つの評価軸とするものであり、SRI市場が成長すれば、企業のこうした取組を促進する効果が期待できる。SRIにより、投資家は社会の持続可能性の向上を通じた長期的、安定的な投資収益の確保を、企業はコーポレートブランドの向上を通じた売上増や人材の確保、また資金調達の容易化を、社会は環境・社会問題など負の外部性の解決を、それぞれ期待できるだろう。足達・金井(2004)は、こうした観点に立ち、CSRは、①業績アップ等を通じて株価の上昇に寄与するとともに、②リスクマネジメントが株価の急落を生じさせない効果を持つ、と述べ、CSRを評価軸とするSRIは、株価のダウンサイドリスクを抑制しつつアップサイドメリットを追求する運用手法に

位置づけられると論じている。

このような可能性を秘めたSRIだが、2008年の世界金融危機以降、日本のSRI市場の拡大にブレーキがかかっていることは明らかだ。公募SRI投信市場の動向を見ると、設定本数は2010年6月をピークに縮小に転じ、純資産残高は2007年12月のピークから8割近く減少した(図表1)。

最近では、社会貢献型債券に対する投資の伸びが市場を支えているが、投信市場が停滞したままでは明るい展望を描きにくい。金融危機で損失を被った投資家の立場を考えれば、今後、SRI市場を一層発展させていく上での一番の課題は、SRIが投資先を限定していることで、ポートフォリオが有効フロンティアから乖離し、収益性が市場平均を下回るものになってしまうのではないかという懸念を克服することにある。

こうした問題意識の下に先行研究を眺めると、SRIの収益性が市場平均に劣らないことを示す研究は少なからず存在する。例えば、浅野・佐々木(2011)は、1999年から2008年までのSRIファンド19本について、その超過収益率(α)は0と有意に異ならず、同一運用機関の伝統的ファンドの α と比較しても遜色ないことを示した。更に、個別のSRIファンドでは、 α が有意にプラスになる場合も見られ、投資対象が限定されている中で、SRIが持つ何らかの正の効果がその制約を相殺していた可能性を示唆している。一方、白須(2011)は、2004年から2009年にかけての個別企業のSRIスコアデータを用いた分析を行い、中長期のパフォーマンスについて、SRI関連株のそれが非SRI株に劣らないことを示したが、分析を金融危機時に限定すると、SRI関連株のパフォーマンスが見劣りするケースもあることを報告している。

白須(2011)の指摘を踏まえると、SRI関連投資を評価する一つの鍵は、その金融危機時におけるパフォーマンスということになるだろう。もしSRIについて、金融危機の時期も含め、良好なパフォーマンスが確認できれば、SRIの投資手法としての魅力の裏書きになる。それは近年、拡大に停滞が見られる我が国のSRI市場の後押しにもつながるだろう。

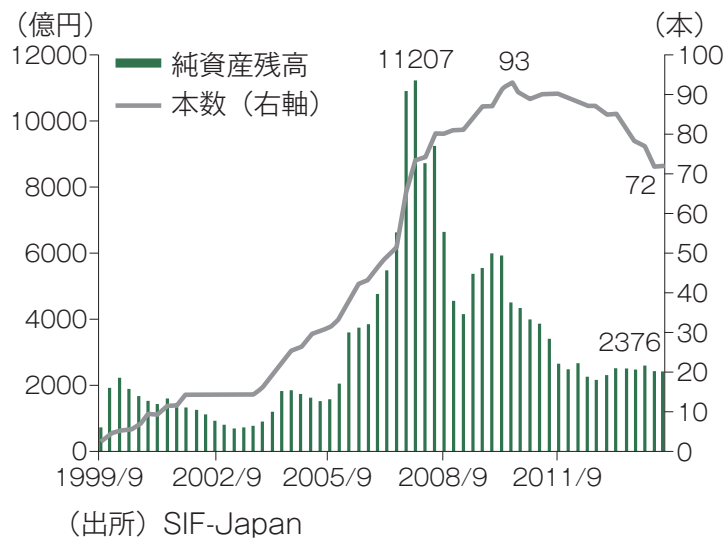
1 本稿作成に当たり、内閣府経済社会総合研究所の堀雅博氏から助言を頂いた。記して感謝申し上げる。

2 社会的責任投資(SRI)のイロハについては、例えば、水口(2005)を参照せよ。

3 社会的責任フォーラムのデータによる(2014年6月末時点)。

4 The European Sustainable Investment Forum (Eurosif) 及びSocial Investment Forum (SIF)のデータによる(2013年末時点、為替換算は当時のレート)。

図表1 公募SRI投信の純資産残高とファンド本数



筆者の知る限り、SRIファンドと金融危機の關係に着目した分析は、これまでのところ、あまり行われていない。本稿では、我が国の投資家が実際にSRIを意識して投資するのはSRIファンド経由であるという実態を踏まえ、SRIファンドに焦点を当て、金融危機時を含めた収益性が市場平均に劣らないと言えるかを実証的に確かめた結果を紹介する。

2. 分析方法

以下の実証分析では、SRIファンドのデータとして、モーニングスター社のSRIインデックス (MS-SRI)、及び同社が選定した国内の主要SRIファンドのうち、2006年以降のデータが入手可能な13本の計14ファンドを採用する⁵。分配金のあるファンドについては、これが再投資されたものとみなして再計算し、データの連続性と比較可能性を確保してある。

分析期間の区分については、TOPIX推移のピークとボトムに着目し、(Ⅰ) 金融危機前：2006年1月～2007年6月、(Ⅱ) 金融危機時：2007年7月～2009年2月、(Ⅲ) 金融危機後：2009年3月～2011年12月、の三期間に対象期間を分割した。また、金融危機時と非金融危機時 (平時) を比較する場合には、(Ⅰ) 金融危機前と (Ⅲ) 金融危機後を合わせて、(Ⅳ) 非金融危機の時期と見なすことにした。

上記の区分による各期間におけるSRIファンドのパフォーマンスを評価するため、各ファンドの月次データを用いて、SRIファンドの収益率が市場インデックスを上回るのか下回るのかをみるためのリスク調整済みの超過収益率を推計した。超過収益率 (α) の推計には、資本資産評価モデル (CAPM) を用いた。

3. 分析結果

CAPMにより、それぞれの期間についてリスク調整済みの超過収益率 (α) を推計⁶し、比較を行う。

$$R_{it} - R_{ft} = \alpha_i + \beta_i (R_{mt} - R_{ft}) + u_{it}$$

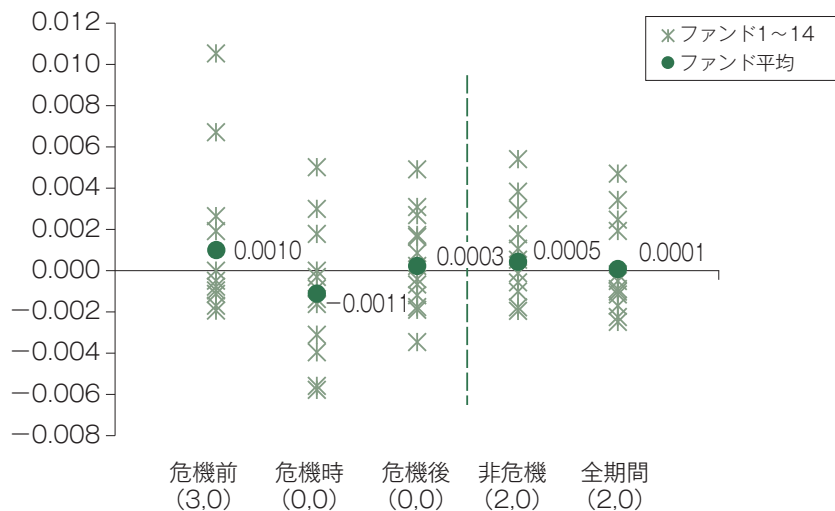
ここで、 R_{it} はSRIファンド*i*の収益率、 R_{mt} は市場インデックス (配当込みTOPIX) の収益率、 R_{ft} はリスクフリーレート (無担保オーバーナイト・コールレート)、 α_i はファンド*i*の超過収益率、 β_i はファンド*i*のベータリスク、 t は推計期間における各時点である。実際の推計結果は図表2にまとめてある。

全体的にみると、 α はほぼ0に等しい。その中で、①金融危機時について、14ファンドの α の単純平均がマイナスになっているものの、 α が有意にマイナスとなったファンドはない点、②非金融危機時や全期間について、 α が有意にプラスになっているファンドが複数あった点、は注目される。

5 モーニングスター社ウェブサイト及び同ウェブサイト中の「日本のSRIファンドパフォーマンス」に掲載された各社ウェブサイト <http://www.morningstar.co.jp/> 参照。

6 Jensen (1968) 参照。

図表2 SRI ファンドの超過収益率 (α)



(注) 横軸ラベルの括弧内の数字は、順に、 α が5%有意水準で有意にプラスになった数、同様に有意にマイナスになった数。

分析結果をまとめれば、リスク調整済みの収益率をみた場合、金融危機の前後も最中も、SRIファンドが市場平均を有意に上回るケースは見られたが、有意に下回るケースはなかったことが確認できた。これは、SRIファンドが、投資先を限定しているにもかかわらず、金融危機時を含めた収益性で市場平均に劣ってはいなかったことを示している。したがって、社会の持続可能性の向上など正の外部性が期待できる分、SRIファンドは望ましい投資になっていたことを示唆している。

4. おわりに

我が国のSRIファンド市場は、2008年の世界金融危機以降、停滞状況が続いているが、金融危機時を含めた収益性への懸念を和らげることができれば、投資家にとって魅力的な投資手法として復活させることも可能だろう。本稿の分析によれば、我が国のSRIファンドの収益性は、金融危機時を含め、市場平均に劣っていないことが確認できた。すなわち、分析した14のファンドのうち、金融危機前、危機時、危機後の3期間で、リスク調整済みの超過収益率が有意にマイナスとなったものはなかった。こうした結果が、SRIの普及、ひいては経済成長と社会の持続可能性の両立に役立つことを期待したい。

なお、SRIの収益率が良好な水準を確保できている

理由としては、①CSRへの配慮が企業収益を押し上げている可能性のほか、②CSRに積極的に取り組む経営体力のある企業の情報が市場で十分に消化されていないこと、③ファンドマネージャーの運用の巧拙等、様々な要因が考えられる。こうした点は、金融危機の視点からSRIを分析する際に細心の注意を持って検討されるべき重要なテーマであり、更なる議論・分析の深化が望まれるところである。

参考文献

- 浅野礼美子・佐々木隆文「社会的責任投資 (SRI) ファンドのパフォーマンスに関する実証研究」『証券アナリストジャーナル』, 2011年5月, vol.49-5, pp.29-38.
- 足達英一郎・金井司「CSR経営とSRI」2004年, 金融財政事情研究会.
- 白須洋子「SRI関連株の中長期パフォーマンスの特徴について」『証券アナリストジャーナル』2011年5月, vol.49-5, pp.19-28.
- 水口剛『社会的責任投資 (SRI) の基礎知識』2005年, 日本規格協会.
- Jensen, Michael C. "The Performance of Mutual Funds in the Period 1945-1964," *Journal of Finance*, 1968, vol.23-2, pp.389-416.

加藤 卓生 (かとう たくお)

最近のESRI研究成果より

有配偶女性の生活環境と
就労、出産、子育てに
関する分析～「少子化と夫婦の就労状況・生活環境に関
する意識調査」の個票を用いて～より

経済社会総合研究所行政実務研修員

藤田 健

はじめに

日本では少子化が進展し、その要因として未婚化・晩婚化と夫婦出生力の低下が指摘されている。

未婚化については経済社会総合研究所少子化研究担当（以下、少子化ユニット）でも、平成23年度に「未婚男性の結婚と家族形成に関する意識について非正社員に焦点を当てた実証分析～「未婚男性の結婚と仕事に関する意識調査」の個票を用いて～」¹が公表された。夫婦出生力の低下に関しては、平成24年度に、「夫の育児参加と夫婦の第2子、第3子の出生意欲」「夫婦の伴侶性と家族規範意識が追加出産意欲に及ぼす影響」など5つの角度から分析を行った²。その結果、①夫の育児参加が少ないことは、男女とも現実的に第3子を出産しようとする意欲を低下させる、②情緒的サポートが多いことが、おおむね第2子および第3子の追加出産意欲を高めている、③夫婦共通に行う行動が多いことや夫婦共通の趣味があることは、おおむね第1～3子の追加出産意欲を高める、④家族規範意識が強い者ほど、第1子および第2子の出生意欲が高いなどの結果が得られた。

これらに加え、夫婦の出生力の低下に関しては「妻の就業形態」「子どもに期待する教育水準」「妻の負担感」及び「夫の関わり方」など、夫婦の経済環境・生活

環境が影響していることも考えられる。そこで、少子化ユニットでは平成25年度に25歳から39歳までの有配偶女性で、子ども数0人または末子が6歳未満の層を対象に、本人の就業形態及び現在子ども数別に、夫婦の就業状況、生活環境、出生意欲などについての意識調査を実施した。その結果を平成26年9月にDiscussion Paper Series No.311「有配偶女性の生活環境と就労、出産、子育てに関する分析～「少子化と夫婦の就労状況・生活環境に関する意識調査」の個票を用いて～」³（以下「DP」という。）として公表した。

概要

第1部で、この意識調査の趣旨、方法、及び主な調査結果について紹介し、第2部では、意識調査の個票を用いて、有配偶女性の出生意欲に関する要因について下記の4つの角度から行った分析結果をまとめている。なお、執筆については少子化ユニットのメンバーでそれぞれ執筆分担している。

- 1 妻の雇用形態別にみた第一子出生意欲の規定要因の分析～有期妻の第一子出生意欲はなぜ正規妻より低いのか～（麻田千穂子）
- 2 キャリア初期の人材育成と有配偶女性の就業（朝井友紀子）
- 3 教育アスピレーション⁴と出生意欲（高村静）
- 4 育児期における女性の負担感と配偶者の関わり～子ども1人の女性を中心に～（高見具広）

本稿ではこのうち、「追加出生意欲」に関する分析（上記視点のうち、1及び4）の結果について紹介する。

妻の雇用形態別に見た第一子出生意欲の規定要因の分析から

まず1については、麻田が有期妻の第一子出生意欲はなぜ正規妻より低いのかという問に対し、3つの仮

1 全文は経済社会総合研究所HP (http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis296/e_dis296.html) に掲載。

2 「夫婦の出生力の低下要因に関する分析～「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票を用いて～」(http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis301/e_dis301.html) に掲載。

3 全文は経済社会総合研究所HP (http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis311/e_dis311.html) に掲載。

4 子どもにどの程度の教育水準を期待するか（本研究では「どうしても大学以上の教育をうけさせたい」）

説を立て（子どもの数がゼロから1となる）追加的出生意欲を被説明変数としたプロビット分析により検証している。

- (1) 経済環境（経済環境に恵まれないこと）仮説
- (2) 両立支援（職場の両立支援の利用可能性が低いこと）仮説
- (3) 保育（保育サービスを利用しにくいこと）仮説

第1に、正規雇用と有期雇用の妻の両者とも、第一子出生意欲に対して、夫や妻の収入の高さや家計の苦しきなど家計の経済環境全般ではなく、夫の低収入のみがマイナスの影響を及ぼしており、仮説は夫の低収入についてのみ支持された。第2に、職場の両立支援に関しては、正規雇用の妻の第一子出生意欲を高める効果を確認できた。他方、有期雇用の妻においても正の効果を確認できたが、正規雇用の妻ほど明確なものではなく、仮説は弱く支持された。第3に、保育サービスの利用可能性が高いことは正規雇用の妻の第一子出生意欲を高めることになるが、有期雇用の妻に対しては効果がなく、仮説は支持されなかった。

以上から、政府が保育と両立支援に注力してきていることは、正規妻については少子化緩和に有効であるという興味深い知見が得られた。一方、有期雇用の妻に対しては、正規雇用の妻と異なり、職場の両立支援は第一子出生意欲を高める効果が弱く、また保育サービスはそのような効果がなかった。

このことは、有期雇用の妻で就業継続を希望する層に関しては、有期契約であっても産前産後休業を取得できることの権利理解の浸透や雇用実態に応じた両立支援の充実及び円滑な利用支援が求められる、などの政策的な含意が示している。

育児期における女性の負担感と配偶者の関わり

4については、高見が育児期の女性における負担の所在とそれがもたらす追加出生意欲について、計量分

析により検証している。

まず、育児期の子ども1人をもつ女性の負担感について、「イライラしている」ことをひとつの指標として、その規定要因を分析している（以下、「負担」）。具体的には、正規雇用の女性における家事・育児分担と、配偶者が家庭にいても気がはりつめた状態であることのマイナス効果を表1のとおり検証している。

表1から、まず、正規雇用の女性は、家事・育児をもっぱら自分ひとりで行わざるを得ない環境が負担を感じさせていることがわかる。有期雇用の女性においては、地域において子どもを預けられる環境にないことが負担に関係する。また、就業形態によらず、子どもの学歴に対する意識が強い女性は負担を感じやすい。さらには、配偶者が家庭にいても気がはりつめた状態であることは、その妻にも心理的負荷を与えていることなどが示された⁵。

次に、子ども1人の女性における追加出生意欲の規定要因について、上記の負担（「イライラ」）を含め、表2のとおり分析を行っている⁶。

表2で示されたことは、まず、子ども1人の女性において負担（「イライラ」）があることは追加出生意欲を低下させる。ただ、負担（「イライラ」）自体が直接的に追加出生意欲を阻害するというより、子育てを「つらい」と感じることを媒介して追加出生意欲を阻害する部分が大きい。負担（「イライラ」）のある女性では、子育てを「楽しい」と感じる割合が低い、このことが追加出生意欲の低下にまでつながりうることを示している。

表1にあるように、配偶者が家庭にいても気がはりつめていることで、妻にも心理的負荷を与え、さらに表2にみられるような追加出生意欲を低下させるということは興味深い結果である。このことから、配偶者の心理的負荷に影響を与えると考えられる配偶者である夫の長時間労働を解消し、早い時間帯での帰宅を可能とする働き方改革が求められている、などの政策的含意が示されている。

5 このほか、配偶者学歴、結婚率、本人及び配偶者年収、配偶者帰宅時刻についてはほぼ有意な係数は得られなかった。

6 イライラがあると子育てを「楽しい」と感じられない場合も生じ、それが追加出生意欲を阻害するのではないかという点の検証であり、「イライラしている」ことの追加出生意欲への直接の影響を検証するモデル（モデル1）と、「子育てについての感じ方」変数を投入し係数値の変化を検証するモデル（モデル2）の2つのモデルで分析している。

おわりに

本稿では追加出生意欲に関する2つの分析結果について紹介したが、それ以外の分析で「学卒時の就業継続意欲が高い者ほど、正規雇用として就業継続している」、「子育てにかかわる経済的負担感は教育アスピレーションが高い場合でも強いとはいえない」などの幅

広い分析結果も得られた。是非、詳細については、DPをご覧いただきたい。

この研究が、誰もが希望する出産、子育てのできる社会に向けた一助になればと、期待している。

藤田 健 (ふじた けん)

表1 育児期の女性における「イライラしている」ことの規定要因（二項ロジスティック回帰分析）

分析対象	正規雇用・子ども1人		有期雇用・子ども1人		無職・子ども1人	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
本人年齢	-.030	.025	.011	.024	-.034	.023
配偶者年齢	.012	.018	.007	.017	-.012	.017
本人学歴（基準：中学・高校卒）						
専門・短大・高専卒	-.097	.237	-.265	.183	-.254	.185
大学・大学院卒	-.452	.237	-.383	.193	-.571	.193
子ども年齢（基準：0歳）						
1歳	.351	.191	.666	.241	.408	.183
2歳	.100	.231	1.025	.245	.354	.207
3歳	.757	.264	1.102	.264	.525	.246
4歳	.113	.335	.947	.280	.433	.288
5歳	.146	.381	.951	.295	.108	.339
本人労働時間	.115	.045	-.071	.043		
勤務先に両立支援制度あり	-.430	.187	.032	.135		
同同居（自分の親）	.320	.166	-.160	.170	.067	.188
同同居（配偶者の親）	-.110	.194	.037	.178	-.069	.184
地域の保育環境（基準：待機せず預けられる）						
探せばどこかに預けられる	.100	.190	.369	.189	.176	.260
探しても難しい	.177	.221	.554	.216	.279	.275
わからない	.170	.266	.716	.253	.332	.281
学歴に対する意識の強さ	.210	.070	.243	.068	.175	.067
家事・育児分担：もっぱら自分ひとり	.726	.165	.077	.155	.162	.138
配偶者：気がはりつめている	.859	.180	.798	.178	.365	.170
定数	-1.159	.939	-1.863	.853	1.057	.854
χ^2 乗値		101.856**		91.65**		52.057**
対数尤度		1320.679		1370.02		1391.197
N		1120		1069		1052

網掛け部は有意

表2 子ども1人の女性における追加出生意欲の規定要因
(二項ロジスティック回帰分析：モデル2子育てについての感じ方を含む分析)

分析対象	正規雇用・子ども1人		有期雇用・子ども1人		無職・子ども1人	
	係数(B)	標準誤差	係数(B)	標準誤差	係数(B)	標準誤差
本人年齢	-.067	.027	-.083	.024	-.086	.025
配偶者年齢	-.005	.018	-.041	.017	-.065	.017
本人学歴(基準：中学・高校卒)						
専門・短大・高専卒	.529	.243	.238	.185	.167	.198
大学・大学院卒	.458	.239	.098	.192	-.173	.206
配偶者学歴(基準：中学・高校卒)						
専門・短大・高専卒	-.008	.220	.151	.188	.145	.222
大学・大学院卒	.212	.196	.084	.167	.360	.184
結婚年(基準：2006年以前)						
2007～2008年	.279	.245	-.073	.190	.072	.208
2009～2010年	.516	.252	.094	.216	.078	.223
2011年以降	.819	.283	-.166	.263	.263	.265
子ども年齢(基準：0歳)						
1歳	-.044	.208	.003	.242	.618	.218
2歳	.149	.244	.033	.248	-.028	.222
3歳	.047	.274	-.399	.259	-.291	.256
4歳	-.818	.313	-.649	.277	-.262	.294
5歳	-.384	.360	-1.173	.287	-.430	.332
本人年収(基準：100万円未満)						
100～300万円未満	-.313	.303	-.150	.153		
300万円以上	-.429	.305	.146	.263		
本人労働時間	.066	.047	.001	.042		
勤務先に両立支援制度あり	.191	.198	.272	.137		
配偶者年収(基準：400万円未満)						
400～600万円未満	.163	.177	-.004	.149	.077	.178
600万円以上	.112	.190	-.320	.202	.065	.177
同同居(自分の親)	-.345	.177	-.140	.173	-.258	.201
同同居(配偶者の親)	.339	.208	-.117	.177	.091	.202
地域の保育環境(基準：待機せず預けられる)						
探せばどこかに預けられる	-.093	.204	-.251	.193	.588	.273
探しても難しい	-.408	.230	-.270	.219	.120	.288
わからない	-.140	.294	-.182	.266	.325	.294
家事・育児分担：もっぱら自分ひとり	.167	.188	-.082	.158	.050	.146
配偶者：心配事や悩みを聞いてくれる	.349	.165	.382	.150	.351	.155
本人：イライラしている	-.208	.160	-.235	.144	-.563	.156
子育てについての感じ方(基準：楽しい)						
楽しい・つらいが同じくらい	-.438	.167	-.179	.148	-.195	.159
つらい	-.926	.354	-1.023	.300	-.650	.280
定数	2.237	1.004	4.929	.875	5.335	.939
χ^2 乗値		130.843**		178.463**		185.541**
対数尤度		1206.679		1348.907		1252.768
N		1172		1128		1164

網掛け部は有意

ESRI統計より：国民経済計算

統計委員会国民経済計算部会
における国民経済計算次回基
準改定に関する審議状況経済社会総合研究所国民経済計算部
企画調査課課長補佐

斎藤 達夫

はじめに

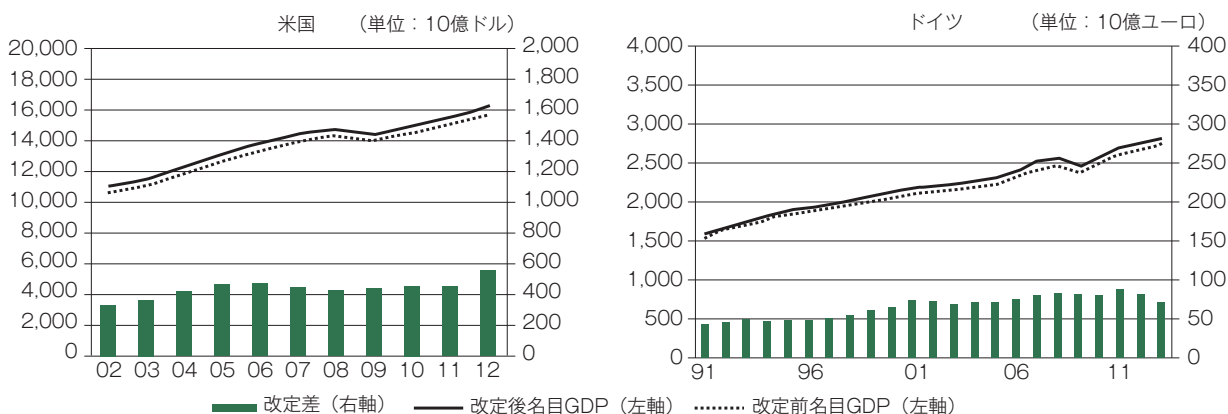
国民経済計算体系(SNA)は、一国の経済を包括的・整合的に記録する統計であり、国際的に合意された基準に基づき作成されている。その最新の基準は「2008SNA」であり、「1993SNA」に準拠している我が国国民経済計算(以下「JSNA」という。)も、「次回

基準改定」(平成28年を目途に実施予定)と併せ、2008SNAへの包括的な対応を図ることを目指している。こうした次回基準改定に係る重要事項については、有識者のご意見を伺うため、内閣府経済社会総合研究所において、平成25年3月から26年7月の間、「国民経済計算次回基準改定に関する研究会」を開催し、有識者の意見を聴きつつ検討を行ってきた。

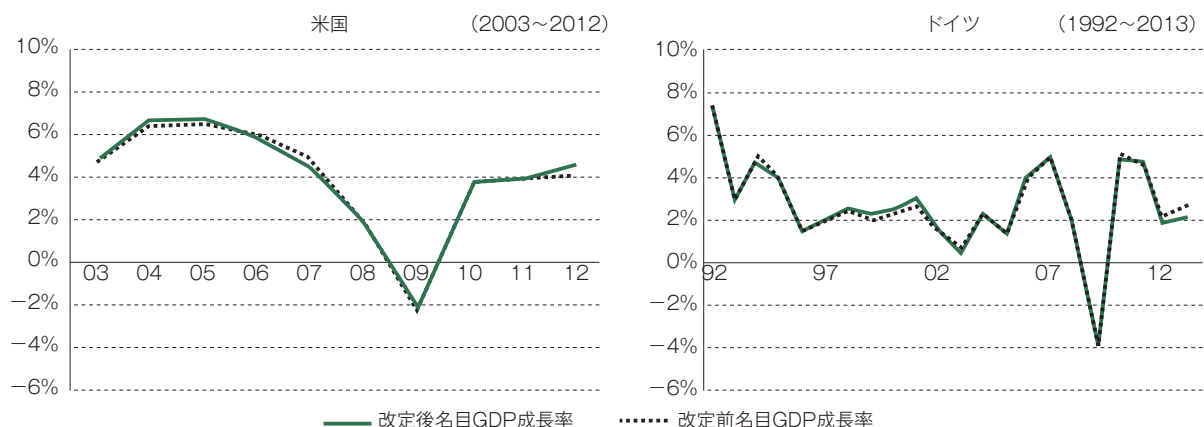
基準改定を行う際には、国民経済計算の作成基準¹の変更が必要だが、その際には、統計法の規定に基づき、統計委員会の意見を聴かなければならない。本年9月に統計委員会に対して、作成基準の変更について諮問を行ったところであり、現在、統計委員会の下に設置された国民経済計算部会(以下「SNA部会」という。)において、作成基準の変更について審議中である。これまで、第1回SNA部会を10月1日に、第2回SNA部会を10月17日に、それぞれ開催した。以下では、その審議状況を紹介する。

図 米国とドイツの基準改定前後の比較(名目GDP)

(1) GDPの水準: 上方シフト



(2) 成長率: 変化は限定的



出典: 米国については商務省経済分析局(BEA)、ドイツについてはドイツ連邦統計局より、内閣府作成。

¹ 「作成基準」とは、国際基準に準拠した国民経済計算の作成に当たっての大枠(作成する勘定や記録する内容等の基礎的かつ重要な概念)を定めるものであり、本基準の変更に当たっては、統計法第6条の規定に基づき、統計委員会の意見を聴くこととされている。

○第1回SNA部会

第1回SNA部会においては、まず、国民経済計算の基準改定とは何か、そして次回の基準改定対応の中で取り込む予定としている「2008SNA」のという国際基準の概要や諸外国の対応状況等の説明が事務局から行われ²、その中で、R&Dの資本化等を通じ、2008SNAへの対応が先行している主要国との国際比較可能性が向上することが説明された。2008SNAへの対応を行った場合のGDPへの影響については、例えば、米国では、2008SNA等への対応を行ったことにより、名目GDPが3.0%～3.6%（2002年～2012年）上昇、ドイツにおいても、名目GDPが2.7%（2010年）上昇³している。また、成長率に対しては、2008SNAへの対応による影響は限定的なものとなっている。

次に、「経済活動別分類の変更」と、「制度部門分類の精緻化（具体的には私立学校の取扱いの変更）」の二点について、審議が行われた。

「経済活動別分類の変更」の内容としては、諸外国のSNAでは、国際標準産業分類（以下「ISIC」という。）と整合的な産業分類で産業別GDP等を推計・表章しているが、JSNAの分類はISICに必ずしも対応しておらず、国際比較が困難となっている。したがって、次回基準改定においては、ISICとできる限り整合的な分類を設定し、国際比較可能性の向上を目指している。これについて、委員からは、国際比較可能性の向上の観点から望ましい対応であり、事務局案への賛同が示された。

SNAマニュアルにおいては、生産主体の市場・非市場の判別について、財・サービスの売上高がその生産費用合計と比べて50%以上の場合は市場生産者、50%未満の場合は非市場の生産者とする「50%ルール」が実務的指針として推奨されている。JSNAでは「私立学校」について、売上高生産費用比率が70%と、50%を大きく超えているにも関わらず、非市場である「対家計民間非営利団体」(NPISH)に位置付けている。このため、次回基準改定においては、「私立学校」を市場生産者たる民間非金融法人に分類変更し、SNAマニュアル等と整合的な形にすることを検討している。これについては、委員の間に事務局案に賛同する意見

と慎重な意見の双方があり、次回以降の部会において再度議論することとなった。

○第2回SNA部会

第2回SNA部会では、まず、「研究・開発(R&D)の資本化」、「兵器システムの資本化」、「非金融資産分類の拡充・細分化」が審議された。

「研究開発(R&D)の資本化」の内容は、「R&D」をこれまでのように費用として使われてしまうのではなく、他の設備と同様に固定資産として蓄積され、各産業の生産活動に貢献すると考え、フローでは総固定資本形成、ストックでは固定資産として記録するというものである。これについて、委員からは、QEでの対応をどうするかといった質問があった。

「兵器システムの資本化」は、政府による兵器への支出を、「R&D」と同様に、費用としてではなく固定資産として捉えるというものである。「非金融資産分類の拡充・細分化」は、「R&D」など非金融資産の概念の拡張に伴う項目の新設等を行うものである。これらについて、委員からは、兵器システムの資本化の場合、国家の防衛という形で厚生に資するものと捉えているのか、非金融資産分類のうち育成生物資源の分類によってQEに影響が出るのかといった質問があった。以上について事務局案に対して反対意見は特になく、部会として了承された。

なお、今後の審議事項として「一般政府と公的企業との間の例外的支払の精緻化」、「雇用者ストックオプションの取扱い」、「企業年金の記録方法の変更」、「金融資産分類の拡充・細分化」「金融機関の内訳分類の精緻化」が残されており、このうち第3回SNA部会では、「一般政府と公的企業との間の例外的支払の取扱いの精緻化」、「雇用者ストックオプションの取扱い」及び「企業年金の記録方法の変更」が、第4回SNA部会では、「金融資産分類の拡充・細分化」「金融機関の内訳分類の精緻化」が、それぞれ審議される予定であり、それらの審議状況については、次回以降改めて述べることにする。

斎藤 達夫(さいとう たつお)

2 具体的な資料については、統計委員会HPを参照。

3 なお、これらの上昇の太宗は、R&Dの資本化によるものである。また、2008SNA対応以外にも、基礎統計の反映等による影響もあることに留意。

ESRI統計より：景気統計

「企業行動に関するアンケート調査」の調査手法の改善について

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職
瀧瀬 篤史

1. はじめに

経済社会総合研究所景気統計部においては、企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかなどについて継続的な調査を行うことにより、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにすることを目的として、「企業行動に関するアンケート調査¹」を毎年実施している。なお、調査対象は、東京、名古屋の証券取引所第一部及び第二部に上場する全企業となっている。

本調査については、回答者である企業の利便性向上や負担軽減に資するものとして、平成26年度内の調査（平成27年1月調査）から、従来の郵送調査に加えて、オンライン調査を併用導入することとしている。

本稿では、このオンライン調査の実施に向けた取組について紹介する。

2. オンライン調査の実施に向けた主な取組

(1) 政府統計共同利用システム²の利用

各府省の統計調査におけるオンライン調査の導入状況をみてみよう。平成24年度にオンライン調査を用いて実施している統計調査は、全体の60.7%である。20年度（35.0%）から上昇しており（表）、各府省では、着々とオンライン化が進められている。

一方、平成24年度にオンライン調査を用いて実施している統計調査のうち政府統計共同利用システムを利用しているものは、全体の30.9%にとどまっている

（図）。各統計調査では、現時点では、それぞれの調査内容の複雑さ等を踏まえ、政府統計共同利用システムにはない独自の機能を設けて対応せざるを得ないなどの事情等があると推察されるが、政府全体で取り組んでいる業務・システム最適化の一環としての政府統計共同利用システムの導入は、今後、進展していくものと思料される。

こうした中、「企業行動に関するアンケート調査」におけるオンライン調査の導入に当たっては、当初から政府統計共同利用システムを利用することとしている。同システムの利用には、①運用のノウハウや各種情報の保護方法を確立しているため、利用者の信用度が高い（システムの信頼性）、②各府省が開発した電子調査票などを構築・稼働させるためのプラットフォームを提供しているため、インシヤルコストやランニングコストが低い（費用対効果）といったメリットがあると考えられる。

(2) 電子調査票の設計

オンライン調査を行うにあたり、電子調査票を設計する必要があったため、電子調査票をより取得しやすくし、調査票をわかりやすいものとするとの観点から、いくつかの工夫を行った。

ア. 電子調査票の取得のしやすさ

近年、スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスの普及が進んでいる。現在、スマートデバイスについては、AndroidとiOSがOSシェアの多くを占められているが³、Windowsにもスマートデバイスが登場したこともあり、今後、更にスマートデバイスの普及が進むと見込まれる。こうしたことから、企業を対象としたオンライン調査の回答手段としてもスマートデバイスの割合が高まることが考えられる。しかしながら、スマートデバイスには、必ずしもExcelやPDFなどのオフィスソフトがブレイインストールされているわけではない。そのため、オフィスソフトのインストール状況に左右されることなく、調査票を確実に取得できることを重視して、政府統計共同利用シス

1 企業行動に関するアンケート調査HP（http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/ank/menu_ank.html）参照。

2 「政府統計共同利用システム」とは、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（2006年（平成18年）3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき政府が電子政府推進の一環として構築を進めてきたもので、各府省や地方公共団体の統計業務のうちオンライン調査や統計表管理などの統計調査関係のシステムを集約した共通システムである。

3 スマートデバイスの中でもタブレット端末についてみると、株式会社MM総研による国内のタブレット端末のOS別出荷台数の調査結果（2013年度通期：2013年4月～2014年3月）では、Android（45.7%）、iOS（43.8%）となっている。

株式会社MM総研HP（<http://www.m2ri.jp/newsreleases/main.php?id=010120140521500>）参照。

表 平成24年度 統計調査のオンライン調査の導入状況

単位：％

府省名	平成24年度 オンライン調査 導入率	平成20年度 オンライン調査 導入率
全府省	60.7	35.0
人事院	0.0	20.0
内閣府	53.8	20.0
総務省	40.0	50.0
財務省	50.0	60.0
文部科学省	70.6	68.2
厚生労働省	44.4	30.8
農林水産省	65.7	26.1
経済産業省	69.4	13.6
国土交通省	76.1	56.8
環境省	100.0	14.3

(備考) 1. 総務省「平成24年度 統計調査等業務の業務・システム最適化実施評価報告書」より作成。

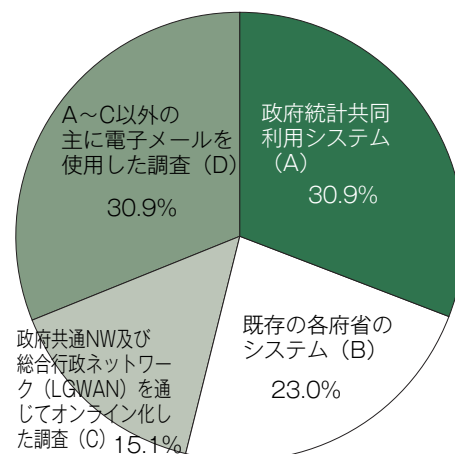
2. オンライン調査を導入していない府省除く。

テムで利用できるExcel形式、PDF形式及びHTML形式のうち、本調査ではインターネット環境さえがあれば回答できるHTML形式を採用した。

イ. 調査票の分かりやすさ

ユーザインタフェースの設計では、主に回答内容のリアルタイムのチェック機能に工夫を凝らした。具体的には、ユーザビリティを考慮しつつ、①回答者別に設問内容を表示、②回答漏れがある箇所の表示、③回答内容の具体的な説明の表示など、入力内容によって回答手順を誘導できるように機能を実装した。また、アクセシビリティの面では、障害者雇用促進法による障害者雇用率制度⁴を踏まえて、回答者になり得る視力障害者及び色覚障害者に配慮しており、回答内容に不備がある場合は、①回答欄の背景色の変更、②音声の出力などを施した。特に音声の出力は、スクリーンリーダーによる読上げとは別に実装した機能であり、他の調査ではみられない本調査特有の機能となっている。実現方法としては、回答者のPC環境に依存しない方法を採用する必要があるため、ソフトウェアの追加（プラグイン）が不要であるHTML5のaudio要素⁵

図 平成24年度 オンライン調査の使用機能の状況



(備考) 総務省「平成24年度 統計調査等業務の業務・システム最適化実施評価報告書」より作成。

や広く普及しているFlash Playerを採用した。

3. まとめ

オンライン調査の導入は、回答情報のリアルタイムのチェック機能を通じてデータの精度を向上させることが期待できる。また、郵送調査のように回答情報のデータ化作業を経ることなく、結果表を自動的に作成できるため、一連の実査業務の効率化も期待できる。なお、データの分析については、データベースからのデータの結合・抽出などの機能を活用して行うこととしている。これにより、本調査全般に必要なデータの一元的管理を図り、分析力の向上に努めてまいりたい。

また、最近の企業においては、業務効率化を目的としたスマートデバイスの採用⁶、ビックデータの多種多様な場面での活用なども進められている。このように、企業活動においてICTが更に浸透するなかで、回答者である企業にとって、郵送調査よりオンライン調査の方が回答しやすいと期待され、本調査の回答率の向上に繋がっていくと考えている。

今後、今回から導入するオンライン調査を含めた実査のノウハウを更に蓄積し、引き続き、調査手法の改善を通じて、本調査が充実するよう励んでまいりたい。

瀧瀬 篤史 (たきせ あつし)

4 障害者雇用率制度では、企業に対して、雇用する労働者の2.0%に相当する障害者を雇用することを義務付けている。厚生労働省HP「障害者雇用対策」(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/index.html) 参照。

5 HTML5のaudio要素は、HTMLの改定版であるHTML5に新たに追加された要素であり、音声の出力に必要なWindows Media Playerなどのプラグインがなくても音声を出力できる。

6 企業がスマートデバイスを採用するにあたって、NEC等ではスマートデバイスの導入や活用方法を支援している。NEC HP (<http://jpn.nec.com/solution/smartdevice/index.html>) 参照。

12月～2月の統計公表予定

12月 5日(金)	景気動向指数速報(10月分)
12月 8日(月)	四半期別GDP速報(7-9月期(2次速報))
	景気ウォッチャー調査(11月調査)
12月10日(水)	消費動向調査(11月分)
	法人企業景気予測調査(10-12月期分)
12月11日(木)	機械受注統計調査(10月分)
12月19日(金)	景気動向指数改訂状況(10月分)
12月中旬以降	国民経済計算確報(平成25年度 フロー編・ストック編)
1月 9日(金)	民間企業資本ストック(7-9月期速報及び平成25年度確報)
	景気動向指数速報(11月分)
1月 13日(火)	景気ウォッチャー調査(12月調査)
1月 15日(木)	機械受注統計調査(11月分)
1月 19日(月)	消費動向調査(12月分)
1月 21日(水)	景気動向指数改訂状況(11月分)
1月末頃	地方公共団体消費状況等調査(平成26年9月末時点結果)
1月-2月	民間非営利団体実態調査
2月 6日(金)	景気動向指数速報(12月分)
2月 9日(月)	景気ウォッチャー調査(1月調査)
	消費動向調査(1月分)
2月 12日(木)	機械受注統計調査(12月分)
2月 16日(月)	四半期別GDP速報(10-12月期(1次速報))
2月 19日(木)	景気動向指数改訂状況(12月分)
2月下旬～3月上旬	企業行動に関するアンケート調査

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(9月～11月)

【9月】

- ・ESRI Discussion Paper No.311
「有配偶女性の生活環境と就労、出産、子育てに関する分析
～「少子化と夫婦の就労状況・生活環境に関する意識調査」の個票を用いて～」
佐藤 博樹、朝井 友紀子、高村 静、高見 具広、麻田 千穂子、飯島 亜希

【10月】

- ・ESRI Research Note No.24
「25年度「生活の質に関する調査(世帯調査：訪問留置法)」の結果について」
渡部 良一、河野 志穂
- ・季刊国民経済計算 No.155

【11月】

- ・ESRI Discussion Paper No.312
「Monetary Policy Regime Shifts Under the Zero Lower Bound: An Application of a Stochastic Rational Expectations Equilibrium to a Markov Switching DSGE Model」
飯星 博邦

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱(<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>)をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
TEL 03-6257-1603
ホームページ <http://www.esri.go.jp/>